

指導者・選手向けルール講習会の開催について

(財)日本セーリング連盟ルール委員会では、ルールを知らないことでレースにおいて損しないため、言い換えれば、ルールを知ることでレースにおいて良い順位を取るため、実践的なルール知識を習得するため、講習会を開催します。

記

1. 主 催 : (財)日本セーリング連盟ルール委員会
 2. 参加対象者 : セーリングに関する指導者およびレース経験のある選手
 - ※ 年齢不問
 - ※ 選手のスキルレベル不問
(今年始めた選手から、ワールド経験者まで)
 3. 講習場所 : 海陽ヨットハーバー大会議室
 4. 日 時 : 平成 24 年 2 月 26 日(日)午前 10 時から午後 4 時まで
 5. 講習内容
 - ① スポーツマンシップって何？何をするとスポーツマンシップ違反なの？
 - ② セーリング競技規則の狙いや目的とは？
 - ③ レース中、こんなときどう走ればいいのか？
 - ※ 想定したレースの場面での適用される規則と走り方
 - ※ 抗議すること、ペナルティーを行うこと
 - ※ 救済要求のしかた
 - ④ 規則42（推進方法）で、許されていることと禁止されていること。
 - ⑤ 抗議書の書き方。
 - ⑥ 審問への臨み方と模擬審問。
 - ※ 予告なしに若干変更する場合があります。
 6. 参 加 費 : 参加者一人当たり 社会人・大学生¥1,000 高校生以下¥500
 7. 持参するもの : ルールブック、筆記用具
 - * ルールブック等ルール関係書籍は、当日会場で販売致します。
 8. 申し込み先 : 愛知県ヨット連盟ジャッジ事務局 水野秀輝 までメール可
電話番号 0572-27-5222
m a i l mizunoww@ob2.aitai.ne.jp
- * 申込期限 平成 24 年 2 月 19 日 (日) までにお願ひします。